

あなたのお子さんの定期検診は どうなるのか？



お子さんの医療提供者は：

- 健康診断の提供
- あなたの家族の病歴に関する質問
- 必要な場合、推奨される予防接種の提供
- 歯科ヘルスの相談、また必要に応じてフッ素塗布やフッ素製品の提供、歯科医師の紹介
- お子さんの聴覚・視覚検診
- 成長や行動に関することなど重要な健康に関する事項、あなたやお子さんのメンタルヘルス、栄養、睡眠、安全、太陽光からの肌の保護などの相談

お子さんの医療提供者は以下をチェックします：

- 発達の診査事項
- 鉛中毒
- 危険がある場合における貧血
- 自閉症
- 母親の鬱病検査
- 不安症
- 危険がある場合における結核
- 危険がある場合におけるコレステロール
- その他気になる健康に関する問題

2023年2月、新生児から12歳までの子供

質問がある、あるいは

自分のMedi-Calマネージドケアプランを知りたい場合
電話番号はあなたのプランのIDカードやプランのウェブサイト、
あるいはwww.dhcs.ca.gov/mmchpdに記載されています。

Medi-Calメンバーヘルプライン

電話**1-800-541-5555** (TDD 1-800-430-7077)
あるいは www.dhcs.ca.gov/myMedi-Cal にアクセスしてください。

Medi-Cal歯科サービス

Smile, California まで電話 **1-800-322-6384** (TTY1-800-735-2922)
またはsmilecalifornia.orgまたはwww.dhcs.ca.gov/MCPをご覧ください。

専門的なメンタルヘルス

電話**1-888-452-8609**
深刻なメンタルヘルス状況に関するご相談は、
www.dhcs.ca.gov/CMHPに掲載されているお住まいのカウンティの
メンタルヘルスプランまでご連絡ください。

アルコールまたは薬物依存

24時間毎日受け付けているDepartment of Health Care Services
(DHCS) 薬物リソースセンター、**1-800-879-2772**にご相談ください。
あるいは www.dhcs.ca.gov/SUD-NETRL にアクセスしてください。

クライシスサポート

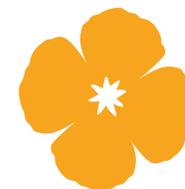
全米自殺予防ライン、**988**
または**1-833-317-HOPE** (4673)にお掛けください。
直接対応の CalHOPEクライシスカウンセリング、
www.calhopeconnect.org にアクセスしてください。

あなたの権利と責任

電話**1-888-452-8609**



www.dhcs.ca.gov/kidsandteens



Medi-Cal for Kids & Teens

新生児から21歳までへの予防及び治療サービス



子供に対する Medi-Cal サービスは無料です。



お子さんが必要とするすべてのケアは無料です。

お子さんが Medi-Cal に加入している場合は、新生から21歳になるまで、健康を維持するために必要なサービスやサポートは無料で受けられます。

これには定期健診、予防接種、健康診断、身体、精神、歯科に関する治療が含まれます。

定期健診の時期は以下をご覧ください。

病気でない場合でも、お子さんを定期健診に連れていくことは重要です。定期健診によってお子さんの健康が保たれます。定期健診はまた病気の予防や早期発見に役立ちます。

定期健診だけでも、いつでも医師に質問をすることができます。定期健診の時期は以下をご覧ください。

あなたは無料で 診察予約への 送迎を受けることができます。



お子さんの定期検診のプラン

マネージドケアプランにお問合せください。または Medi-Cal メンバーヘルプライン、**1-800-541-5555** (TDD 1-800-430-7077) までお問い合わせください。

申請支援はここから得ることができます：

- 医師の発見または予約
- 無料送迎受診、処方箋、医療器具・用品の受け取り
- 診察時の会話支援要請
- 通訳サービス

この文書または Medi-Cal 関連書類を大きな文字、音声、CD、点字など、**他の書式**が必要な場合は、**1-833-284-0040** までお問い合わせください。

子供や若者のための Medi-Cal は健康維持や治療のためのサ ービスをカバーします。

医師が身体、精神、歯の健康に対し治療または維持が必要と判断した場合、Medi-Cal は必要なケアをカバーする必要があります。

子供や若者のための Medi-Cal がカバーするケア：

- かかりつけ医や専門医による診察を含む健康診断
- メンタルヘルス、薬物またはアルコール依存治療やセラピー
- 歯の定期診断およびフォローアップ
- メガネを含む眼の診断
- 聴覚診断
- COVID-19 テストや治療
- 耐久医療機器を含む医療機器・用品
- 投薬
- 鉛レベル測定を含む血液検査、臨床試験、必要なフォローアップケア
- 理学、作業および言語療法
- 介護を含む在宅医療サービス
- 病院及び療養施設の使用
- お子さんの医療提供者が判断したその他必要なすべてのサービス

以下の年齢時またはその歳になる前の定期健診の予約

